

# パトロールマニュアル

六小PTAでは子供たちの安全を守るため、PTA会員全員体制で定期的・継続的なパトロールを実施しています。

## パトロールのねらい

- ① 登下校時、または放課後等に外出している子供を直接見守り、また積極的に声掛けすることにより子供たちの安全を確保する。
- ② パトロール活動を広く認識してもらう事により、不審者が入り込みにくい地域環境を作り、子供たちの安全を確保する。

## パトロールの種類

〔下校時見守りパトロール〕年間を通して月ごとの当番制で行います。(担当月内に3回以上実施)

〔登校時見守りパトロール〕(春の交通安全運動)来年度4月の新一年生の登校見守りを行います。(入学式翌登校日から3日間)

〔ながらパトロール〕外出時の自転車プレートの掲示をお願いしています。

〔※巡回パトロール〕(愛のひとこえ運動)夏、冬、春休み中の各2日間、学区内を巡回します。※PTA本部役員のみで実施

## パトロールの方法

### 〔下校時見守りパトロール〕

- ① 年度初めに「六小パトロール希望調査票」が配布されますので、協力出来るようでしたらチェックを記入して担任の先生に提出してください。
- ② 後日、「六小パトロールのお願い」というパトロール担当表と下校時見守りパトロールの報告用紙と腕章が配布されますので、ご自分の担当月を確認してください。報告用紙の裏に立ちポイントの地図が掲載されていますので、そのポイントの中からご自宅の近くなどご都合の良い場所をお選びください。どのポイントでも実施可能です。
- ③ 担当月になりましたらご都合の良い日に、腕章をつけてご自身の選んだポイントで立ち見守りをしてください。未就学児のいる方、妊娠中の方、ご高齢の方等は、立ちポイントではなくご自宅近くの通学路上での立ち見守りでも大丈夫です。
- ④ 1ヶ月ごとの交替制です。(1ヶ月に3回以上見守りをしてください。)1年間に1ヶ月のみ、当番が回ってきます。
- ⑤ 実施時間は下校時刻前後です。当日の下校時刻は学年だより等で確認してください。終了時刻は各自の判断とします。
- ⑥ 見守りパトロール後、②で配布された報告用紙に記入してください。
- ⑦ 当番の月が終わりましたら、報告用紙と腕章を担任の先生経由でPTA本部へ提出してください。

### 〔登校時見守りパトロール〕(春の交通安全運動)

- ① 年度初めに「六小パトロール希望調査票」が配布されますので、協力できるようでしたらチェックを記入して担任の先生に提出してください。
- ② 2月頃、「春の交通安全運動についてのお願い」というパトロール担当表が配布されますので日時と場所を確認してください。
- ③ 3月の保護者会の時などに、パトロールグッズ(黄色の腕章、交通安全の黄色の旗、報告用紙)をお渡ししますので、保管をお願いします。
- ④ 入学式翌登校日から3日間、PTA会員証と腕章をつけ旗を持ち、決められた場所にお立ちください。登校する子供たちに挨拶をするとともに、危ない歩き方をしていないか、きちんと確認してから横断しているかを見守り、危ないようなら声掛けをしてください。
- ⑤ 実施時間は登校時刻前後です。
- ⑥ 見守りパトロール後、③で渡された報告用紙に記入してください。最終日が終わりましたら、報告用紙のみ担任の先生経由でPTA本部へ提出してください。
- ⑦ 4月の保護者会や学校公開日などご都合のよい時で構いませんので、職員室前の回収箱までパトロールグッズを返却してください。
- ⑧ 雨天決行。
- ⑨ 3日間連続でパトロールできる方をお願いいたします。尚、お子さんが6年生のみの保護者は対象外となります。

## [ながらパトロール]

- ① 年度初めに「六小パトロール希望調査票」が配布されますので、協力できるようでしたらチェックを記入して担任の先生に提出してください。
- ② 入学時に配布された自転車プレートを、ご自身の自転車に装着してください。プレートが全世帯に配布されていない学年につきましては、希望調査票にある「自転車プレートをお持ちでない方」にチェックを入れていただければ後日配布いたします。紛失してしまった方、汚れてしまった方にも再配布いたしますので、チェックを入れてください。
- ③ 危険箇所などお気づきの点があれば、添付した報告用紙【添-①】を切り取っていただくかコピーしてご記入の上、担任の先生経由でPTA本部へ提出してください。
- ④ 通勤やお買い物の行き帰りなどで多くの自転車が動くことがパトロールの代わりになり、不審者への抑止力になると考えます。プレートの掲示をして普段の行動をするだけです。お仕事やご都合でパトロールができない方はぜひご協力をお願いいたします。

## その他

### \*危険箇所ご報告のお願い\*

通学路や学区内において危険箇所などお気づきの点があれば、添付した報告用紙【添-①】を切り取っていただくかコピーしてご記入の上、担任の先生経由でPTA本部へ提出してください。ご報告していただいた危険箇所の中から本部にて基本方針を検討し、市教育委員会に改善要望書を提出いたします。市職員や田無警察と該当箇所の実施調査をおこない、要望に対する回答については後日ご報告いたします。いつでもどなたでも提出していただけますので、皆様のご協力をお願いいたします。

### \*注意事項\*

パトロール中に不審者(車)を発見した場合は、警察へ連絡したのち、学校へも連絡をしてください。

### 不審者(車)等が発見した際の警察への通報

「あれ! 変だなー」と感じたら、迷わず110番等で通報してください。

○ 不審者(車)等が発見しても、声を掛けたり、捕まえようとはしないでください。相手から反撃される場合がありますので、警察に通報し、警察官が現場に来るまで不審者等の行動を監視してください。

○ 110番が出来ない場合には、どなたか一人がその場所を離れて110番通報するか、通行人等に110番通報を依頼し、皆さんは、現場で不審者の行動を監視してください。

○ 不審者等が発見した場合は、その者の性別、年齢、服装、身長、体格、髪型、所持品等をできるだけメモするようにしてください。

○ 車やオートバイ等の場合は、色、型、ナンバー、乗車人員、ヘルメットの色や逃走方向(進行方向)等をできるだけメモするようにしてください。

警視庁防犯パトロールマニュアルより

# 東久留米市立第六小学校 学区区域地図

